

三橋地域審議会

第2回会議録

開催日時	平成17年11月21日(月) 10:03~11:50	
開催場所	柳川市役所 三橋庁舎3階 会議室	
会議内容	次 第	会議結果
	1 開 会 2 諮 問 3 協 議 (1) 柳川市の現況 (2) 市民アンケート結果報告書 (3) まちづくりアンケート結果報告 (4) その他 4 閉 会	

三橋地域審議会委員出欠名簿

	氏名	機関・団体及び役職	出欠
1	石橋 功亘	公募委員	出
2	川口 武	三橋町商工会副会長	出
3	河村 好浩	P T A連合会会長	出
4	近藤 穎子	柳川市地域婦人会連絡協議会三橋ブロック副会長	出
5	下川 肇	農事組合長会三橋支所委員長	出
6	高橋 登喜男	三橋町体育協会理事	出
7	近浦 フジ子	三橋町商工会女性部部长	出
8	友添 勲	柳川市行政区長代表委員協議会会長	出
9	中島 みゆき	公募委員	出
10	藤生 桂子	三橋町文化協会幹事	出
11	藤木 勝也	三橋町商工会青年部部长	欠
12	藤丸 伊津子	柳川市民生委員児童委員協議会地区副会長	出
13	三浦 榮一	柳川農業協同組合理事	欠
14	目野 博子	クリーン連合会理事	欠
15	森田 辰夫	柳川山門医師会代表	出

(15人中12人出席)

会議録の確定		
確定年月日	平成 年 月 日	
署名	議長	

第2回三橋地域審議会

日 時：平成17年11月21日 10：00～

場 所：柳川市役所三橋庁舎3階会議室

1. 開 会
2. 諮 問
3. 協 議
 - (1)柳川市の現状
 - (2)市民アンケート結果報告
 - (3)まちづくりワークショップ結果報告
 - (4)その他
4. 閉 会

午前10時3分 開会

○事務局

委員の皆様には大変お忙しい中に御出席いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、第2回の三橋地域審議会を開催させていただきます。

まず初めに、会長のごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○友添会長

皆さんおはようございます。きょうは第2回三橋地域審議会に本当にお忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。ここにごらんとおり、三、四点報告が出ておるようでございますので、皆様方には熱心に審議していただきまして、きょうの会議がスムーズにいきますことをお願いいたします。

簡単でございますけれども、よろしくお願いいたします。

○事務局

とうもありがとうございます。

続きまして、市長のごあいさつを申し上げますが、本日はかわりまして柳川市の助役でございます島田の方からごあいさつ申し上げます。

○市長代理（島田助役）

皆様おはようございます。助役の島田でございます。本日、市長は予算要望のために福岡県庁に行っております。私がかわりまして出席させていただきますので、どうぞ御了承いただきたいと思います。

さて、この地域審議会でございますが、今回初めて行うわけでございますが、旧1市2町に分かれまして、各地域の課題を話し合ってくださいということでございます。

事務局の方の資料といたしまして、市民4,000人を対象といたしました市民アンケートの結果、あるいは市民で公募していただいた行いましたまちづくりワークショップの提言書、こういったようなものを用意させていただいております。

こういった資料に限らず、皆様それぞれこういった旧三橋という地域で御活躍いただいておりますが、日ごろ皆様がこの地域の地域づくりについて感じていることを、特にこの資料にこだわらずに率直に御発言いただきまして、活発に議論いただければという考えでございます。

簡単でございますけれども、あいさつにかえさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。

それでは続きまして、諮問書の交付に移らせていただきます。

済みませんが、会長さん御起立お願いいたします。

〔諮問書交付〕

○事務局

よろしくお願いいたします。

大変申しわけありませんが、助役は公務のためにここで退席させていただきますこととお許しいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔島田助役 退席〕

○事務局

それでは続きまして、早速議事に移りますが、議事は議長であります会長が進めることになっておりますので、会長さんよろしくお願ひいたします。

○友添会長

それでは、議事進行をさせていただきます。

(1)の柳川市の現状について説明をお願いします。事務局、よろしくお願ひします。

○事務局

事務局、企画課古賀でございます。

資料1、柳川市の現状に基づきまして御説明を申し上げます。

まず、1ページをお願いいたします。

柳川市の位置ということでございます。

本市は県南部、筑後平野の西南端に位置しておりまして、東西11キロ、南北12キロ、面積は76.9平方キロメートルとなっております。地理的には、南北軸と東西軸が交差をします位置にありまして、有明海沿岸道路や九州新幹線、高速道路網が整備されることによりまして、より発展する潜在能力を持っている地域でございます。

次に、人口・世帯数です。

総人口は、平成12年国勢調査によりまして、7万7,612人で、平成7年と比較いたしまして2,194人の減少でございます。

なお、当三橋地区は昭和50年から人口は少しずつ増加をいたしておりますが、市全体では昭和55年から減少を続けております。

2ページをお願いいたします。

参考といたしまして、住民基本台帳による男女別人口の推移を載せておりますので、後ほど御参照ください。

次に、年齢別人口でございます。

平成12年の年少人口は、昭和60年と比較しまして5.7%低下をいたしております。少子化の傾向が顕著でございます。

同じく老年人口につきましては、県、国と比較いたしまして高い水準で移行をしております。着実に高齢化が進んでおります。

3ページの住民基本台帳による年齢別構成比の推移、これも御参照いただきたいと思います。

次に、4ページをお願いいたします。

世帯数でございます。

柳川市の世帯数は年々着実にふえておりまして、1世帯当たりの人口は昭和60年で4.06人、平成12年には3.44人ということで減少をいたしております。核家族化が顕著でございます。

その下に世帯数の推移を地区ごとにあらわしております。当三橋地区は、平成12年の世帯数5,690世帯ということで、柳川地区、大和地区と比較いたしまして、最も世帯数が増加をしている状況でございます。

5ページの産業に移ります。

産業別就業構造でございます。

この特徴といたしましては、第3次産業の就業者数は、実数、割合とも増加いたしております。第1次産業の就業者数は、実数、割合とも減少いたしております。農漁業離れが顕著に進んでおります。しかしながら、国、県と比較をいたしまして、第1次産業の割合が目立って高く、依然として基幹産業としての役割を担っていると言えます。

次に、6ページをお願いいたします。

農業でございます。

農家数は3,527戸ございまして、そのうち12.8%弱の451戸が専業農家となっております。

なお、柳川市では米、麦を中心に栽培がなされております。しかしながら、生産調整の影響で近年、米の作付面積が大きく減少いたしております。

7ページに移ります。

水産業につきましては、柳川市を特徴づける産業の一つでございます。しかしながら、漁家戸数、漁業就業者数ともに平成5年から平成15年の10年間で3割程度の減少がっております。

ノリの収穫量は一定で推移をしてみましたが、平成12年以降、収穫量は安定性を欠いた状態でございます。

次に、8ページをお願いいたします。

工業につきましては、平成12年以降、厳しい経済情勢を反映いたしまして、事業所数、従業者数ともに18.5%の落ち込みが見られます。

商業につきましては、平成3年からの推移を見ますと、商店数は継続して減少傾向にあります。

次に、9ページをお願いいたします。

観光でございます。

柳川市の観光につきましては、平成14年は約124万人と、前年に比べ少しの減少でございました。同15年には約143万人と、ここ5年間で最も多い状況でございます。

また、ほとんどは日帰り客でありまして、総消費額は約56億円となっております。10ページをお開きいただきたいと思います。

観光地別の入込客数でございますが、当三橋地区におきましては、中山大フジ、平成15年の14万人、これが特に目立った顕著な観光客の状況でございます。

11ページに参りますと、都市基盤でございます。

道路網につきましては、南北方向には国道208号、同じく385号、東西方向には443号がございます。

近年の渋滞の発生、安全上の問題に対応するため、有明海沿岸道路の整備が進められております。また、近接する瀬高町に九州縦貫自動車道路瀬高インターチェンジが設置されることが決定しております。現在整備中の443号バイパスを活用いたしまして、有明海沿岸道路と九州縦貫自動車道路を連結することによりまして、南筑後における交通の要衝としての地位向上に大きく貢献することになります。

続きまして、13ページをお願いいたします。

公共交通につきまして、電車につきましては西鉄天神大牟田線がございます。路線バスは、西鉄バス、西鉄バス久留米、堀川バス、3社が運行いたしております。利用客は年々減少傾向にあります。

特に、バスにつきましては、路線の廃止、運行本数の見直しが行われておりまして、堀川バスの路線につきましては、柳川市、瀬高町、堀川バス3者による協議の結果、平成18年9月末をもって廃止ということで合意をいたしました。平成17年12月にバス対策協議会を設置いたしまして、その対応策の検討を行っているところでございます。

次に、14ページをお願いいたします。

市街地整備でございます。

本市の中心市街地を中心に、狭い道路が多く、交通安全の上で危険な状況を生み出しております。加えて建物の老朽化、過密化、顕著な地域もありまして、防災上からも問題となっております。

このような問題を解決するために、西鉄柳川駅周辺では柳川駅東部土地区画整理事業を、また、中島地区では密集住宅総合整備事業を進めております。

続きまして、16ページをお願いいたします。

公営住宅でございます。

柳川地区と三橋地区の公営住宅につきましては、高度成長期以前に建設をされておりました。老朽化が問題となっております。また、近年の高齢化の進行、生活水準の向上によりまして、生活者のニーズにそぐわない一面がございます。このため、計画的な公営住宅の建てかえ事業等を進めております。

17ページに移りまして、河川・水路につきまして、水路につきましては農業基盤施設としての役割を持っております。また、景観上の特徴となっております。水路の一部は観光用の川下りにも利用されております。近年、水質悪化が懸念されている状況にあります。

続きまして、情報基盤につきましては、地域イントラネット整備事業を実施いたしております。図書館、公民館等、専用の高速回線で結んでおります。

次に、生活環境でございます。

上下水道につきまして、平成15年の普及率は、当三橋地区は94.2%となっております。他地区と比較いたしまして若干低い普及率でございます。

下水道につきましては、現在、柳川地区と三橋地区の各一部を対象にした公共下水道事業が行われております。平成14年から一部利用できるようになっております。

また、公共下水道の計画区域以外の地域におきましては、小型合併処理浄化槽の設置補助を行っております。

次に、19ページをお願いいたします。

ごみ処理でございます。

平成15年度の年間処理総量は約2万5,000トンで、そのうち約3,500トンが資源化されております。資源化率14.1%、平成11年度と比較いたしまして、2倍近くの再資源化が進んでおります。

次に、防災・防犯につきまして、常備消防体制は市で行い、非常備消防体制は消防団が組織をされております。

自然の防火水利としての役割を果たしているクリークの水量低下が問題となっております。

次に、21ページをお開きください。

福祉・保健・医療の(1)福祉でございます。

特別養護老人ホームにつきまして、多くの被保険者が入所待ちの状況にあります。また、保育園児数は定員に対して若干下回っている状況にあります。しかしながら、今後の少子化社会にありまして、共働き世帯の増加によりまして保育サービスの需要は高まるものと予測されます。

22ページ、保健・医療でございます。

高齢化の進展、生活習慣病の増加などによりまして、保健・医療への需要が高まっております。一方、病院立地の面で地域的な偏りが見られます。

続きまして、23ページ、教育・文化、(1)教育でございます。

少子化の影響もありまして、児童・生徒数はともに減少傾向にあります。特に、幼稚園におきましては、保育園と比較し、大きく定員割れの状況にあります。

24ページに参ります。

文化・コミュニティー・スポーツ・レクリエーションにつきまして、地域活動の中核となる公民館、地区センター等の施設は各地区に配置されております。柳川地区には小学校を単位とした校区公民館をほぼ全域に配置しておりますが、大和地区及び三橋地区につきましては、その配置がない状況でございます。

次に、27ページに参ります。

行財政、(1)行政につきまして、これまで柳川市は多様化する行政ニーズに効率的に対応するため、職員の適正配置に努めてまいったところでございます。職員数が平成16年度で523人となっております。平成12年度の538人と比較して15人削減の状況でございます。

次に、財政でございます。

歳入につきましては、自主財源である地方税と国から交付をされる地方交付税の合計額が歳入の5割強を占めております。非常に大きな財源でございます。

また、自主財源の比率が低く、地方交付税、国庫支出金など、国に依存した財政構造となっております。

28ページをお願いいたします。

歳出でございます。

歳出につきましては、人件費、公債費等の義務的経費が約4割となっております。財政の硬直化が進んでいる状況にあると思っております。

以上、現状につきまして、簡単でございますが、御説明をいたしました。

○友添会長

事務局より説明がありましたが、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○中島委員

11ページにありますけど、今度、443号バイパスと有明海沿岸道路ができてまいります。それと、それを考えていきますと、大牟田方面から443号を通過して瀬高インタ

一に来る道路が結構多くなると思うんですよ。だから、それを利用したまちの活性化なりにつなげて行ってほしいと思うんですよ。

今農業も、先ほどありましたように、米も今度関税のあれがなりますと、1俵5千円とかという問題がありますけれども、地産地消の面でも農作物、漁業、両方一体化した販売の仕方を考えていかないと、農業も漁業もこれから先がないと見込まれますので、そっちの方の道路を利用した直売所なり道の駅なりつくっていったり、何か人をとめる方向で計画してほしいと思います。

○友添会長

何か事務局で腹案があれば出していただきたいと思います。

○事務局

今の御提案というか、御提言とお聞きしていいと思いますけど、道路の活用に伴いました地産地消の今後の農業、漁業を含めて、地産地消を進めるという御提言をいただいています。内容につきましては、今後十分に検討させていただくということになるかと思います。

それにつきましては、行政だけではなくて、民間の方と共同という形になるかと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

○友添会長

ほかにはないですかね。

○中島委員

私ばかり言って何かあれなんですけれども、今、中山大フジを見に見えられるお客さんが、県外からもたくさん、これだけ数字にも上がっているように、これはただ大フジの祭りの期間だけの人数だろうと思います。この前後にもまたお客さんがいっぱい見えておりますので、これ以上のお客さんが来てあるということなんです。だから、今これは言っていいと思いますけど、公園の中に今度住宅の計画がありますけれども、あそこに住宅がもし建ったら、こういう観光客の方を受け入れる体制が見えません。だから、これは議会でも上がっておりますけれども、公園の中に住宅を建てる問題もちょっと検討していただいて、そして、今さっき言ったように、有明海沿岸道路、バイパスができますと、ますます観光客がふえると思うんですよ。だから、そこら辺も含めて、住宅も検討していただきたいと思います。

今ここでお話ししてありましたけれども、やっぱり皆さん住宅の問題がどうも気になっていらっしゃるらしいんですよ。そこら辺をちょっと、今どこまで進んでいるのか説明していただいていいでしょうか。

○友添会長

何か説明ができますかね。

○事務局

きょうは聞くだけにしとってくださいですか。難しい。

○友添会長

一応きょうの場合は聞くだけで、また事務局で検討を後でしなされる模様でございますので、聞くだけで進まさせていただきます。

ほかにはないようでしたら。はい、どうぞ。

○石橋委員

観光に関してなんですけれども、これは私もあれですが、19日の朝日新聞で拝見して、ちょっとお尋ねするわけなんです、ここに「重要文化的景観、福岡柳川の掘割選定準備進む」という記事が出ているわけなんです、そういった件につきまして、市の方から強力なアプローチをなさってあるかどうかということをお尋ねしたいと思います。

○事務局

柳川の掘割を歴史的な文化景観ということで、これは国の文化庁の方もかなり肝入っていただいております、市の方でも去年からですかね、2カ年でこの辺の調査研究をしておるとい状況でございます。

○石橋委員

ありがとうございます。

○友添会長

ほかにないようでしたら先へ進ませていただきますが、よろじますかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

先に進ませていただきます。

○事務局

会長さん、要望を聞いていただけますか。

○友添会長

今、事務局からありましたように、要望なんかあればどんどん出していただきたいと思いますが、はい、どうぞ。

○中島委員

いいですか、何でもいいと言わっしゃるので。

私たちは女性のグループ20名余りで農業者グループをつくっているんですけども、先月の10月から今月にかけて、保育園なり一般の方々を受け入れて、唐芋掘りの体験を募集しております、それを受け入れてまいりました。それで、今月、光照寺保育園の方から園児120名と先生方が20名ぐらい大型バスを貸し切っておいでいただきました。そして、すぐそばだから、まさか私は柳川市内でそれだけ喜んでもらえるとは全然思っていなかったら、光照寺保育園の園児たちは、園長先生がおっしゃるのには土をさわったことがないと。泥遊びぐらいはしたことありますけれども、こういう土をさわって、こういう作物、食べ物を掘るとか収穫するという体験はありませんでしたとおっしゃったもので、私、そこまで柳川市内がと、本当にびっくりいたしました。

それで、今ずっと新聞とかなんとか見ておりますと、農業の方面でも、行政、JA、普及センターなり、また生産者なりが一体になって、そういった受け入れなり、いろんな活動をしてあります。これから先どうして生き残っていったらいいかという前提でいろんな活動をしてあるので、そういう方向にも向けて、行政は行政、農協は農協というあれが物すごく強いんですよ。だから、もう少し一体化に向けて何かしていただきたいなと思います。

○友添会長

まだほかにはないですか。はい、どうぞ。

○藤生委員

ささいなことで申しわけないんですが、白秋祭があって大変にぎわいまして、すばらしい行事だったと思うんですが、多分そのごみじゃないかなと思うんですけど、水門の手前に、一升瓶とか空き缶とか、そんなものが大分流れておりました。清掃はもちろん行政さんも一生懸命なさっているとは思いますが、やっぱりああいうのがなかなか放置されているのは、観光の面からも、環境美化の上からも、余りよくないなと思って、一体どんなふうな処理が——小まめになさっているんでしょうけれども、そこら辺をどうかよろしくお願ひしたいなと思いました。

○事務局

水門とは、どのあたりのことですか。

○藤生委員

すみません、水門はたくさんありますね。柳川橋の下をくぐってから、入り込むところ。川下りの始まるところの手前あたりの。

○友添会長

ほかにはないですかね。はい、どうぞ。

○下川委員

駅前の東口開発の件ですけれども、商業地域及び住居地域という何らかの線引きをされるものかされないものか、そういうことは市として考えてあるですかね。

○事務局

ちょっと聞いてきます。

○友添会長

ほかになかですかね。はい、どうぞ。

○石橋委員

今の区画整理の東口の方ですけれども、線引きという話、今お尋ねいただいているわけですが、進捗状況としてはどういうぐあいになるのかということですね。

それともう1点は、路線バスの件なんですが、今、三者で行われています。そして、堀川バスさんが18年9月ですか、廃止の予定だという話をお聞きしたんですが、その後の対策というのは具体化されているものだろうかということと、これはちょっと私の認識不足かもしれませんが、柳川市の方で福祉バスが既に行われていると聞いたんですが、そこら辺と、その福祉バスの利用状況というのですかね、そこら辺がどういうところにあるのか、その2点、お尋ねばかりで申しわけないんですけど。

○事務局

じゃ、今の路線バスの方を先に回答させていただきます。

路線バスにつきましては、石橋委員さんから発言がありますように、来年9月で堀川バスが廃止をするということで決定をしております。これにつきましては、広域の瀬高から旧柳川の中六十丁というところまで走っております。そのバス路線について廃止ということで取り決めをしたところでございます。

それで、今後の対策についてでございますが、今後の対策につきましては、今月の頭からバス対策協議会というのを立ち上げまして、じゃ、廃止した路線について、バ

スを走らせる——バスというか、バスの代替策も含めて、交通手段を確保するのか、もうやめるのかということを含めて今検討を行っているところでございます。また実情の報告の段階でございまして、結論は今月の終わりから12月の頭ぐらいまでにある程度の線を出したいということで協議をやっているところでございます。

それと、福祉巡回バスでございまして、これは昨年度に走らせておりますが、これは市役所とか県立病院、それと水の郷、温泉がございまして、その3カ所をぐるぐる旧柳川市内を回っているバスでございまして、1日の利用者が大体10人そこそこの状況でございまして、そういう状況で今回っておりますので、これにつきましても、今後どういう形で進めるか検討を始めているところでございます。

以上です。

○友添会長

はい、どうぞ。

○藤丸委員

西鉄駅前の商店街のマンホールがずっとありますけど、その下が全然流れがなくて、炭酸ガスか何か知らんけど、ガスが泡吹いたみたいになっているから、あそこはどんなふうになっているのですかね。においもします。少しずつあいておるわけですよ、金網みたいなどで。あの下を見ていただければ、もう何とも言えません。

○友添会長

マンホールというか、道路横の側溝でしょう。

○藤丸委員

道路の側溝、はい、そうです。

○友添会長

私が言うてよかもんじゃい知らんが、あれは前は三橋町のクリーン連合でEM菌を流し込んで、においだけは大体消えたと思うですたいね、一時は。ぼってん、やっぱり油類が多いけん、どうしても全部完全に直りきらんやったという実績はあります。

○藤丸委員

そこはどこに流れていくわけですかね。あれはそのまま溜まった状態になっているわけですか、汚水は。

○友添会長

いいえ、流れていくとでしょう。

○事務局

宮ノ内川の方に流れて……

○藤丸委員

一度見ていただいたら、よくわかると思います。

○下川委員

ちょっといいですか、それに関連しますけれども、今の汚水の問題です。流出といいますか、そのいろいろなうわさがありますけれども、今後どの辺にそれを流されるものか、汚水を流水される場合。放水といいますかな、下水道。

○事務局

下水道の関係ですね。

○下川委員

ああ、はいはい。

○事務局

下水道ば今しよるじゃなかですか、それを切りかえたときに……

○下川委員

どこにどう放流されるものかですね。

特に、私は今古賀ですけれども、現在が一番迷惑しておるわけですよ。今古賀の塩塚川に全部流れてくるもんだからですね。

○事務局

現状はですね。

○下川委員

現状はですね。

○事務局

東口の区画整理の分の下水処理がどうなるかということでしょうか。

○下川委員

柳川市の全体的な下水ですね。どういうふうに放流されるものかですね。柳川市全体ですね。

○事務局

下水処理場が今、旧柳川市の両開の方にあります。すべての下水をそこにまとめて処理をしていきます。当然BODという水質の基準になるものが恐らく10ppm前後ぐらいにきれいな状態になって放流されるわけですが、その放流は直接川とか海とかに流すわけではございませんで、一たんそれを水道と同じような感じで圧送して、上流まで出すわけですよ。今の宮地嶽神社御存じですか。

○下川委員

私が今質問しよったのは、そこの質問だったわけですよ。そういううわさがありよったもんだからですね。

○事務局

そうです。そいけん、宮地嶽神社、あの辺一帯のクリークに流すというふうな状況ですよ。そして、旧柳川地区ですね、これがかなり市街化されておりますので、堀の水が今ポンプで揚げている状況です。ですから、そこに放流することによって市街地の掘割の水量確保にも役立てるということになっておるようでございます。そういうことです。

○下川委員

今も同じですたいね、宮地嶽神社の方に流すという計画は一つも変わっておらんということですね。

○事務局

と思います。その後、変更があったとは聞いておりません。

○下川委員

困るですね。

○高橋委員

これは生活環境ですけれども、生活排水の浄化を図ってあるという項目がございますけれども、現在、先ほどの下水道計画の地区以外の地域においては、合併浄化槽の設置と補助を行ってあるということですね。これは希望の場合は当然これに該当するわけでしょう。現在、合併浄化槽をつけておられるけれども、新しく新築する場合はほとんど合併浄化槽をやっておるですね。現在、くみ取りでやっておるところも合併浄化槽に変えたいというような場合はこれに入るわけでしょう。入るですね、浄化槽にですね。

○事務局

そうです。

○高橋委員

そうすると、全然考えておらん住宅でも、排水浄化のために、そういうところに行政の方から合併浄化槽にしませんかという奨励というか、そのようなものはなさるわけですか。

○事務局

今、小型合併浄化槽の補助分は、先ほど話題になっておりました公共下水道の区域以外の設置者に対して市で補助金を出して、設置促進を図っておるという状況でございます。したがって、設置促進のPRの方法としては、こういう補助制度がありますよというのを広報紙なりに載せたりしてやっておるという状況です。

○高橋委員

設置をしませんかということまでは積極的に推進してはいかないと。希望があればということですかね。

○事務局

そうですね。スタンスとしてはそうですが、結果的にいろんな活動をしながら、やはり合併浄化槽をここでつけていただくと、農村集落部のクリークの水質浄化に役立ちますので、結果としてはPRをしておるということです。

○友添会長

ほかに。石橋委員、どうぞ。

○石橋委員

話を戻して申しわけないんですけれども、例の路線バス交通関係が廃止になるということで、バス対策協議会というのが今度でき、そこで検討されていくということなんですけれども、西鉄柳川駅をおりて、バス停の時刻表を見ますと、非常に少ないんですよ。それはもちろん柳川に観光に見えた方たちは、川下りだけしていいということじゃないと思うんですよ。柳川駅におりても、バスの利用するあれがないという声を聞くわけですね。そこら辺はまた協議会が開催されるということですが、それはいわゆる事業者側との兼ね合いでしょうけれども、そこら辺もちょっと話していただきたいということですね。もちろん自転車とか配備されてありますよね。200円か何かで乗っていかれるようにはなっていますけれども、その点が一つと。

それから、先ほどにおいの話が出ておりましたんですが、これも多分西鉄さんとの兼ね合いだろうと思うんですが、ホームに立っておりますと、あそこの何というか、いろいろ食べ物屋さんがいらっしゃるわけですから、その排水の浄化の問題だ

と思うんですがね、絶えずにおいがするわけですよ。せっかく降りてこられたお客さん、乗られる方が、ああ、きょうは柳川の川下りしていい気分で帰ろうかな、あるいは今から臨もうかなと思うときに、ちょっとあれ食欲減少ぎみというか、せっかくのあれがわかんだらうと思うんですよ。これはまだ西鉄さんの兼ね合いかなとは思いますが、もし市の方からでもそういうお話をしていただければなと思います。

以上です。

○友添会長

一応それも市の方に諮問機関として出していくようにしましょうか。それでよございませうかね。

○石橋委員

はい。

○事務局

会長さん、先ほど区画整理事業の件で聞いてまいりましたので、報告をさせていただきます。

お手元に設計図ということで、区画整理事業の色分けをいたしました設計図がございます。これは現状といたしまして、細かい点は一部変更の可能性がございますが、全体の事業計画としましては、この図を御参照いただきたいと思います。

赤いところが商業地、黄色いところは住宅地というふうなことでございます。商業地につきましては、北側ですね、現国道443号の周辺と。それから、住宅地につきましては、南の方というふうなイメージでお考えいただければと思います。

それから、進捗につきましては、平成17年11月現在で仮換地指定が現在11%できているようでございます。事業費ベースでいきますと、全体の事業費96億円のうち1,720,000千円、これは17年度末の見込みでございます。全体で約18%の見込みというふうな状況でございます。

○友添会長

ありがとうございました。

○石橋委員

ということは、計画どおり行われておるということですか、結論は。パーセントで言っていたらわかるんですが、それは進捗率を言うてもらえばわかるんですが、それがちゃんと適切に計画どおり行われているかどうかということをお尋ねしているんですが。進捗率、もちろんそれも大切ですが。

○下川委員

図面もらったところ、ため池としてあるのは、やっぱり塩塚川に流すために一番南に持ってきてあるとですかね。

ちょうど塩塚川の手前に来ておるですよ、そばにですね。だから、やっぱりそういう計画があるとじゃなかですか。塩塚川に流すというふうな。これはノリ業者とか、いろんな問題が出てくるんですよ、これを流すのは。

○事務局

こっちは当然流すんじゃないですかね。

○事務局

済みません、今ちょっと担当者呼びますので。申しわけありません、しばらくお待ちください。今担当者呼びに行っておりますので。

○下川委員

これは問題があるとじゃなかですか、ノリ問題とか。塩塚川というのは旧大和町へ流れていくですもんね。

○藤生委員

済みません、この間の時間をいただいて、一つ要望を出していいですか。全く関係しないんですけど。

○友添会長

はい。

○藤生委員

不登校の子供たちの適応指導教室というのが盲学校の一角を借りてあるんです。それで、短い間でしたけど、そこで私も指導させていただいて、非常に困ったことがあったんです。教室が1教室なんです。それで、小学生と中学生は当然することが違いますから、中学生は主に受験勉強などもしますし、部屋がもう一つ欲しいなと思っておりまして、最近もよくあちらにお伺いするんですが、やっぱり困っているようです、もう一つ部屋が欲しいということ。

といいますのは、今、小学生2名は余り来ていない。中学生が10名ほど大体毎日来ているんですが、その少人数の中でも、その人数の中に入れたい。1人、2人の方がいいという子供もおりまして、多動の子供もおります。それから、相談をする場合なんかも小さい部屋が要りますので、もう1教室何とか小さい部屋でもいただけたらと思います。

ここで申し上げることかどうかわかりませんが、そういう実態です。

○友添会長

不登校の生徒さんの……

○藤生委員

適応指導教室と申しております。

○事務局

今どこでやってあるですかね。

○藤生委員

今、盲学校の一角をお借りしてしているんですが、事務室に1部屋で、子供たちの授業用に1部屋なんです。でも、そんなふうで、今申し上げましたように、相談にも要るし、多動の子供もいるし、その人数の中に入っていない子供もいますので、ぜひもう一つ何とかつくっていただけないだろうかと思っております。

○事務局

はい、要望として最終的にまとめさせていただきます。

○友添会長

係の方が来ておられるようでございますので、ただいま質問の出たおりました柳川駅東部の進捗状況の説明をお願いします。

○事務局

おはようございます。お世話になっております。柳川市区画整理推進室の補佐をしています安藤と言います。

質問が出ておりました事業進捗が事業スケジュールどおりに乗っているかということについてですけれども、柳川駅東部土地区画整理事業につきましては、平成14年から平成24年までということで計画して進めているわけですが、今のところ事業計画どおりいっております。ただし、今、農地部の方を進めておるような状況でございますので、既存集落内に入ったときにどうなるかという分は残っておりますけれども、沿岸道路の供用開始に合わせて、区画整理の方については、今のところ事業計画どおり進んでおるということです。

それともう一つですけれども、一番南側の方に調整池というのをつくっております。これは塩塚川の方が今のところ河川改修の方が若干おくられているということで、それに対して、こういう大規模な宅地開発につきましては、福岡県の河川課の方から調整池を設けて防災対策をとるようということでございまして、大体1万6,500トンぐらいの容量の調整池を確保していますけれども、これにつきましては、沿岸道路と三橋筑紫橋線という道路がございまして、その東南の方の区域について、この調整池の方に排水を大体負担させているような状況でございまして、地区の北側の方の下百町集落の部分については、市有クリークの宮ノ内川と通称呼んでいますけれども、そういう幹線クリークがございまして、そちらの方に排水を若干負担させている部分もございまして、その他の部分については、この調整池に負担をさせているということでございまして、最終的には塩塚川の方に排水をすることにしています。

大体こういう計画でこの地区の排水計画は計算をしております。

以上ですけれども。

○石橋委員

質問の中で、だから、塩塚川に流されるという計画はいいんですが、いわゆる塩塚川は有明海に注いでいるものですから、ノリ関係の生産者がいらっしゃるので、そこの方との話し合いはちゃんとできていますかということをお心配だろうと思うんですよ。

○事務局

今さっきの質問ですけれども、この件については、各漁協の方とは工事に関しては今協議を進めて、ノリに影響がない時期に工事をして完成させていきたいというふうなことで考えています。

それと、この排水計画につきましては、福岡県の河川課とは協議が終わっているような状況でございまして。

○下川委員

それはやっぱり下水も流れてくるということですか、そこに。

○事務局

この地区の下水については、すべて今柳川市の方で進めています公共下水道の方に汚水の方は全部流すという計画です。雨水についてのみ、こういう調整池とか宮ノ内川に流すということで、家庭雑排水については、全部公共下水道に流すという計画にしております。ですから、汚水の方は流れていかないということになりますけれども。

○下川委員

じゃ、下水はどの辺まで進んでおるとですか。今度何か宮ノ内地区はそれに流れていくだろうと思いますけれども、ほかの地区とか柳川市のこちらのにきとかは、どういうふうにとげんなってくるのか。

○事務局

私どもは区画整理だけの担当でございまして、ほかのところの進捗状況については、詳しく下水道課あたりが説明すべきだと思いますけれども、区画整理の中だけでいえば、今443号線に汚水本管は入っているような状況で、17年度中に沿岸道路の下に汚水本管を工事して、宅地の供用開始をするところについては工事を完成させていくことにしていますけれども、区画整理地区外については若干うちの方ではちょっと事業計画等についてをつかんでおりませんので、そこら辺については。

○下川委員

何かの機会のとき説明いただけんでしょうか。私は区長をしておるもんだからですね、これは地区民が一番心配しよることですよね。この下水がどこにどう行くものかを。それが貯水池に影響するかということですかたいね。下水は全然流さんということならよかったばってん、やっぱりある程度流れてくるということですかたいね。

○事務局

いや、下水は流れません。区画整理地区内に限って言えば、すべて雨水です。

○下川委員

貯水池にはでしょう。

○事務局

はい。区画整理の中だけで考えていただければ、その点については安心していただいていると思います。

○下川委員

そんなら、その外部のとがこう流れていくと——流れてこないということですね。

○事務局

区画整理外の部分についてはですね、宮ノ内川という今質問されています今古賀の幹線水取りがございましてけれども、その分については、地区外の公共下水道の整備状況とか、それ以外、公共下水道区域外の分もちょっと流れてくる分もあろうかと思っておりますけれども、その分については、全く下水が流れないということは言えないかもしれないと思っていますけれども。

○下川委員

そんなら、今のまま、現状ですかたいね。下水は現状ということですね、こっちは。

○事務局

公共下水道の整備計画についてはうちの方は担当外で、間違っても説明してもまずいので、違う機会に下水の担当課から説明を受けられたが……

○下川委員

はい、わかりました。

○事務局

済みません、御迷惑かけます。

○友添会長

どうもありがとうございました。

はい、どうぞ。

○河村委員

P T Aの方から代表して出ておりますので、子供の交通安全面でちょっとお願いと
いうか、要望をいたします。

ちょうど下百町地区ですかね、この通りがあるじゃないですか。柳川市の目安箱と
いうんですか、要望等の中にも多分投書があったと思うんですが、小学生の子供たち
が443号を歩いて通っているんですよ。通学路は別にまた裏側にもあるんですが、途
中からこの443号に出てくるしかないもんですから、443号バイパスができれば交通量
が変わるにしても、やはり変われば変わるほど、便利になれば便利になるほど、また
裏道として車が通る可能性はあると思うので、この区画整理と一緒にですね、これぐ
らいの区間が一番子供たちが通るもんですから、よかったら歩道の整備だとか、いろ
んなことをしていただければ子供たちの安全が確保されるんじゃないかなと思いま
すので、ぜひ御検討の方をお願いいたします。

○藤丸委員

特別養護老人ホームは、やっぱり入所者300人に対して、お待ちの人が250名いらっ
しゃる。私も民生委員しておりますけれども、高齢者の人たちから涙流して言われる
んですよ、待っておるばってんがら、まだあかんというてですね。それで、何とか三
橋でもその施設の考えをしていただけないでしょうかと思っております。

○友添会長

それは御要望でよかでしょう。

○藤丸委員

はい。

○友添会長

もう大体出尽くしたようでございますが、先に進んでよございませうかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

2の市民アンケートの結果報告についてお願いします。

○事務局

2番の市民アンケート結果報告について簡単に説明いたします。

資料の方が資料3の概要版の方で説明したいと思います。

まず、1ページ目の方をあけていただきたいと思います。

まず、アンケート調査の概要ですけれども、目的としまして、第1次総合計画の策
定に向けまして、まちづくりに対する意見、要望を計画策定の参考資料とするために
実施いたしました。

時期につきましては、6月下旬から7月中旬にかけて配布及び回収を行いました。

対象としまして、まず1に、市民アンケート、市内居住の20歳以上の住民を対象に
いたしました。無作為によりまして4,000人を抽出しまして、有効回答数につきまし
ては2,241件、回答率として56%でした。

2番目に、中学生アンケートですけれども、市内中学3年生759人を対象といたし

ました。有効回答数につきましては726件、回答率が95.7%でした。

それから3番目、専修・専門学校生アンケート、市内の専修・専門学校3校ありますけれども、こちらの方に通学する最終学年の学生519人を対象といたしました。有効回答数につきましては385件、回答率が74.2%でした。

それから4番目に、職員アンケートですけれども、すべての市職員602人を対象といたしました。有効回答数は538件で、回答率が89.4%でありました。

それから、市民アンケートの調査結果の内容につきまして若干触れさせていただきます。

3ページの方ですけれども、柳川市への定住意向につきましては、「これからも住み続けたい」と「当分は住み続けたい」を合わせますと90%以上の人が住み続けたいと回答いたしました。

住み続けたい理由としましては、「家族や家屋・土地があるから」が最も多く、一方、引っ越したい理由としましては、「交通や買い物が不便である」、「好きな仕事、やりたい仕事を選べない」、「近所つき合いがわずらわしい」などが主なものでした。

それから、5ページの方に行きますけれども、柳川市の大切にしたい、残したい、誇れるものとして、川下り、「北原白秋」、「ひな祭り」といった観光と結びついたものが多かったようです。

それから、6ページの方ですけれども、合併後の柳川市に求める将来像としましては、「自然環境を大切にすまち」、「子供、高齢者を大切にすまち」、「犯罪や災害のないまち」ということで、「自然豊かで子供、高齢者にとっても住みやすいまち」が求められているようです。

それから、7ページの方ですけれども、新市建設計画の基本方針で特に望むことということで、「生活環境対策」、「福祉・保健・医療対策」などに関心が高く、新市の求められる将来像と共通しております。

それから、途中ちょっと省略いたしまして15ページの方ですけれども、今後の合併の必要性につきましては、「必要ではない」が全体の42%、「必要である」の17%を上回っております。

必要でない理由としましては、「住民の声が届きにくくなる」という意見が最も多く、必要であるの主な理由としましては、「行財政のむだをなくす」が上げられておりました。

それから、ちょっと途中省略いたしまして、23ページの方をあけていただきたいと思います。

専修・専門学校生アンケートの調査結果ですけれども、柳川市の大切にしたい、残したい、誇れるものということで、「川下り」が最も多くありました。これもほかのアンケート結果と同じですが、2番目に「うなぎのせいろ蒸し」が多かったことが特徴的なものでした。

それから、24ページですけれども、柳川市の住みやすさでは、住みやすいと感じている学生は60%、これは他のアンケート結果と比べると低い割合となっております。

それから、25ページの方ですけれども、地域の暮らしやすさについての評価につきましては、評価が高かったのは「自然環境などがよく保全されている」、それから「伝

統行事が活発である」、それと「教育・文化施設が整備されている」などが上げられております。一方、評価が低かったものとしましては、「高齢者、子供に対する交通安全対策」、「娯楽の場」、「雇用の場」などが上げられております。

それから、26ページの方ですけれども、これからの柳川市に求める将来像としましては、「自然環境を大切にすまち」、「犯罪、災害のない安全なまち」といった意見が多く、こちらにつきましても、中学生アンケートとほぼ共通しております。

それから、29ページの方ですけれども、こちらの方は職員アンケートの調査結果ですけれども、まず、柳川市の住みやすさでは、「住みやすい」と感じている職員は80%で、これもほぼ市民アンケート結果と同じとなっております。

それから、31ページですけれども、柳川市に求める将来像としましては、「自然環境を大切にすまち」が最も多く、ほかのアンケート結果と共通しております。

それから、38ページの方ですけれども、柳川市の大切にしたい、残したい、誇れるものは、これも「川下り」が圧倒的に多く、これもほかのアンケート結果と共通しております。

簡単ですけれども、説明を終わらせていただきます。

○友添会長

ただいま説明がありましたが、何かありましたら。

○石橋委員

この中に、やっぱり北原白秋さんとか川下りというのが圧倒的に多いわけなんですけれども、何かの折の教育長さんの話で新聞か何かでおっしゃってあったんですが、最近の子供さんたちが「白秋（はくしゅう）」と読めないとおっしゃってあったんですよね。そこら辺が我々はわかるんですけれども、「白秋（しろあき）」とか言ってもらったんでは困るんですが、そこら辺のもうひとつ理解していただくような方法ですね。

北原白秋さんばかりじゃなくて、檀一雄さんとか長谷健さんとか、それから藤村作さんですかね、それから、木村緑平さん、海老名弾正さんあたり、いろんな方が郷土にいらっしゃるわけですから、そこら辺をもうひとつ小さいうちというのですか、子供たちに何か教えてもらえるというふうな手だてはないものだろうかという要望でございます。

○友添会長

それも要望として、一応入れていきたいと思えます。

○中島委員

アンケートをずっと見ていたら、市民も中学生もすべてに共通するのが「雇用の場がない」というのが結構多いんですよ。何か柳川市にそういうとが、若い人たちも皆仕事があるよというのはいかないんでしょうかね。どうにか考えていく方法はできないんでしょうか。

○友添会長

しかし、事業所がないけんですね。結局、事業所というのは、筑後、八女に走らにやですね。

○中島委員

私、先月の11月9日、10日に黒木町と矢部村の方に用事があって行ったんですけども、お土産品を売ってあるお店に、黒木町でも矢部村でも若い男性の人が店員さんでいらしたんですよ。それで、矢部村のあの奥地にそういう若い人が店員でいるというのが私ちょっと、ああ、やっぱり村とか町とか、そういう田舎の感覚がまた新しい違った感覚でそういう人たちを雇ってあるかなと私は思ってみたんですけども、今までの感覚で言うと、店員は女性とか、こういうのは年寄りでいいとか、そういうのを打ち破った新しい発想をもって、いろんなものに向けてしていったらどうでしょうか。何か田舎に行くなら田舎に行くほど、そういうのが見えてくるんですよ。

○友添会長

そういうとも一応議題に上げていただいて、やっぱり市の活性化は何かで持っているかにゃいかんということですから。

結局、山間地、私もちょっと何回か行きましたが、ああいう人たちの話をちょっと私も陰で聞いてみますと、林業もやりよるし、農業もやりよるから、とどまらんと、親たちが年寄りだけおると。そいけん、地場産業というとおかしいけれども、木工関係とか、店にも出てあるかもわからんけど、そういうふうで出よるとは言いよなったです。林業も悪い悪いと言いながらも、小細工をしてあるごたるですね。いろいろお土産品みたいな細工を、端の木といいますか、端切れでですね。そういうふうなところもありました。

○石橋委員

ちょっと政治的にとらえてもらおうと困るんですが、そういうことは抜きにして、祝祭日の、例えば、今度天皇陛下さんのお生まれになった祭日があるわけなんですけれども、そういうことは抜きにしても、こどもの日とか文化の日とかあるわけです。その折に、我々の小さいころというのは、いわゆる日の丸の旗というのがたなびいておったはずなんですけれども、現在ほとんど見ないんですよ。やっぱり私たちは子供のときからそういうものを見つけている、だから、そういった国民の祭日であるから日の丸を掲揚してというか、それを掲げて祝うということですから、そういうのがあるんですけども、今からの人たちというのは、そういうあれがなくなっていくんじゃないかな。というのは、どういうことかということ、日本の国をどげん思っているんじゃないかというふうな基本的な問題にまでさかのぼるんじゃないかという気がするんですよ。

だけん、政治的なことは抜きにして、やっぱりこの国に生まれた人間ですから、やはり日本の国旗は日の丸だというぐらいの意識づけはやっていかないといけないんじゃないかなという気がしますけれども、どうでしょうか。

○友添会長

これも一応教育関係で影響してきておるともありやせんでしょうか。

○石橋委員

そこら辺がそういうふうに言われると困るんですけども、そういうのは抜きにして、日本の地に生まれて育っていくわけですから、諸外国に行っている方たちはやっぱり寂しい思いであろうと思うですよ。

○中島委員

私も外国に行ったことがあるんですけども、ヨーロッパに行ったんですけども、州旗とか、ああいうのがどこにも見当たるんですよ。まちの中とか、やはりこういう集会場とか、州旗とか国旗とかぴしゃっと掲げてあるんですよ。愛国心というのがやっぱり強いなというのは私も受けました。

○石橋委員

日の丸ばかりに限らずに、柳川市の旗をちゃんと掲げていただくと。

○友添会長

これは新市に変わったから、一応イメージづけとしてやっぱりしていく必要はあると私も思います。

はい、どうぞ。

○川口委員

このアンケートの中で、皆さん一番御意見が多いのは、「緑豊かな自然環境を大切にすまち」ということで、私もこういうことなんだろうなと思うんです。

ただ、実は一番私が案じておりますのは、柳川の方には建物の高さ制限とか景観条例とか、それなりの条例があるんじゃないかなと思うんですが、三橋の場合はほとんど観光とか、そういうふうなことでの発想というのが今までほとんどなかったものですから、そこら辺が非常に柳川と比べると未整備じゃないかなという気はするわけです。

それから、実は私は江曲北というところに住んでおまして、私は城堀の外堀のきわに住んでおるわけです。実は私の土地の横に9階建てを建てるというふうな話が持ち上がりまして、これは困ったということで、旧役場なり土木事務所なり御相談に行きましたが、全く無指定になっておるわけですね。これが隣・佃町、隣・奥州町に影でもかかっておけば規制がされるというふうなことでしたんですが、三橋の場合は、江曲の場合は実は無指定なわけでございます。何建ててもいいと。だから、これは一緒になりましたというふうなこともありますので、せめてこういう風景というか、こういうふうな情緒、こういう自然は残しておきたいというところは、やっぱり柳川と同等の条例をつくっていただいて、せっかく合併しましたので、ぜひ早急にそういうふうなことを考えていただければと思っております。

それと、ついでに申し上げますが、江曲北というのはどういうところかといいますと、実は江曲北の北は出来町ですから柳河小学校の校区で、西に行きますと奥州町ですので、ここは城内小学校の校区、隣は佃町ですので、東宮永小学校校区であります。

私どもは実は当然小学校は藤吉小学校ですし、中学校は実は三中なわけです。さっき申し上げました柳河、柳城、東宮永は当然のように柳城なわけですね。位置的に非常に極めて特殊な場所におるわけですし、実は私どもの、今私は公民館の館長をしておりますが、実は小学校6年生で卒業しても三中に行く子がごろっと減るわけです。何で減りますかといいますと、私立の中学校に出すわけですね。実は私たち世代の人たちもほとんどが越境しまして、柳城に行っています。これは私も女の子が2人おまして、三中に通わせておりましたが、遅くなりますと、しょっちゅう迎えに行かないと怖いとか、雨が降ったら送っていくとか、そういうふうなことも多分に私立中学校に出す保護者の動機じゃないかというような気もしますので、これは校区を変える

というのは難しいと思いますが、そういうふうな子どももそうですが、矢加部校区の子供たち、せめて中学校は選べると。矢加部の場合は蒲池中学校がはるかに近いわけですから、そういうところに限っては、どっちに行くかは本人なり保護者なり相談して決めていいというふうなことも同じになりましたので、できることならそうしていただきたいと、そう思います。

わざわざ私立中学校にやる保護者が多いというふうなことも、あながちそれとは無関係ではないんじゃないかという気はいたします。

以上でございます。

○友添会長

それも一応市との教育関係もあろうけんですね、やっぱり検討していただいて、なるべく有意義にそういうふうなもの、どうせ柳川市の歩みだから、そういうふうにくようにしていただきたいと私たちも思います。

そういうことで、一応問題としてそういうふうにご答申しておきます。それでよごございますかね。

○川口委員

よろしいです。

○友添会長

ほかはないようでしたら——はい、どうぞ。

○高橋委員

いただいた資料を読んでみました。また、きょうの議題にもなっておりますけれども、自然環境ということと、それから、川下りというというのが非常にウエートを占めております。だから、自然環境については、会長さんも一斉清掃の会長さんでございまして、これはやはり一般の柳川市民に対するところを広報その他で啓蒙関係をやってもらおうということですね。

それから、川下りについては、やはり友達なんか、東京あたりから来た者も川下りが一番印象にあったと、こういうふうなことを言います。よそから来た人は、ちょっと見ただけで、表面見ただけでそういうふうを感じるかもしれませんが、私もやはりある程度もっと根深いところを見るもんだから、大体川下りというのも柳川地区、三橋、こういった掘割の地域ですから、川下りというよりも、むしろ堀下りと言った方がいいんじゃないかというぐらい、そういうような面で、やっぱり水質関係も押してくるんじゃないかと思うわけですね。

ですから、川下りがこれだけ一般の方、あるいは外の方も関心がある、人気があるということになりますと、この方面に重点的に観光ということも考えてしてもらわんといかんじゃなかろうかと。当然私たち地域の住民も環境整備と自然環境を守るといふことでやっていく、啓蒙運動ということをやっているのが一番いいんじゃないかなと、こういうふうには私はちょっと思いますけどですね。

○友添会長

はい、どうぞ。

○森田委員

非常に小さいことですが、西鉄の駅を降りてから南側の通りを歩いていきま

すと、あの横の川が非常に臭くて、柳川に来た人たち、こげなところが水郷柳川だろうかと思われる方が多いと思うんです。私のところに来る人も、あそこくさいですねという人が何回もいました。

お願いとして、あそこを何とかひとつ気持ちのいい水の流れにさせていただきたいと思います。

○友添会長

それは私も三橋町の人間であります、これは関連した地区の行政とか水利委員さんで話し合っ、どうとこしませんかということは再三再四申し上げたわけですが、やっぱり地元の行政区長さんも審議委員さんもなかなかその結論が出されんやったわけです。

といいますのが、それは三橋町の恥かもわかりませんが、あかすの樋門というのがあるわけです。それをあければ結局流れていく。ところが、これも高畑地区と、結局下の今古賀、江曲ですか、あっちの行政にも関連がいくわけです。そういうことで、なかなかこの話ができておりません、正直言ってですね。これも新市に変わって、結局世帯が大きい単位で、バックの大きい力でやってもらわんならでけんじゃなからうかと、私はそういうふうと考えております。

○下川委員

今、あかすの樋門という話がありましたけど、今の西鉄さんですね、その前に小さい川が流れておるです。そこについておる井樋があかすの水門なんです。

それで、私は行政区長しておるから、再三発言したことあるわけです、あそここのことはどうかしてくれんかと。あれが一気にするような本当に活用できる井樋のしてくれんかと、樋門にですね。それは区長会でも提案したし、そのほかの何かのときも提案しましたけれども、なかなかそれも取り上げるというか、実現していないというのが実情であります。それは特にあの地区は、あの川が汚くて汚くて。

○友添会長

あれも少しずつ流せば、一応流して、少しずつ流せば浄化するけんですね、そういう方法ばとっていただきたいとは思いますが。これが水が上下流の問題があるから、結局、上流の蒲船津、散田、高畑、そういうふうな地域性がある。この水慣行は非常に難しい問題で、下がよかげと上が悪いごたるふうで、なかなかその結論が出ておらんわけです。

○下川委員

とにかくその井樋に関しては構ってもらえんということです。もう活用されんような井樋ですよ。今、何もなっておらん井樋になっておるわけです。もう閉まったきりですよ。何もなっておらん井樋になっておるから、私も再三再四、今、会長さんもおられますけれども、区長会でも話したこともあるし、ほかの機会でも相当話したですよ。ただし、取り合っただけないと。だから、今度合併したから期待しております。最後につけ加えておきます。

○藤丸委員

駅前横の流れない川もそれと関連しているわけですか。

○友添会長

いや、それに流れるわけです。

○下川委員

その線に流れてくるわけです。

○友添会長

それで、それを話し合いの上でどうですかということは、何年もかかって話はおったわけです。三橋町そのものでは、ちょっとやっぱりなかなか対処し切らんとやうとでけんばってんですね。予算がないとか、いろいろ蹴られた。

○下川委員

予算がないから。金がないが今までの呪文のごたったですね。

○藤丸委員

水郷柳川というのがトレードマークで、みんな水がきれいと思って、金魚でもコイでも泳いでいないかなと思って来られるのに……

○友添会長

それだから、あかすの樋門というのをあけるとに何万円かかかるかしれんです。今まで何何十年と、そのままほったらかしてあるからですね。それをあげればどうかなろうと思えますけれども、やっぱり地元の意向も聞かにかいけんけんですね、それがなかなか難しか。

○下川委員

それは会長さん、うちの地区は大賛成やったとですよ。地区が反対したような発言されたですけど、うちはあるを本当どうかしてくれという要望ばかりしておったんですよ、今まで。

○友添会長

うんにゃ、そしたらまたほかから出てきて、問題があったたんも。賛成だけならよかばってんが、反対が多うして。

○下川委員

いや、それはなかったと思います。私付近は。もとの区長さんもここにいろんなことで発言されたよったからですね、要望しておりましたから。

○友添会長

それで、これも柳川市になってごても太うなったし、そういうふうなことで力をおかりしながら、そういうふうなやつも解決していきたいと思います。

○下川委員

特にお願いしておきます。もう活用される井樋に早く直していただくように。

○友添会長

そうですね、問題はそこです。そいけん、それが川下りにも影響するわけです。その問題があるから、水位が下がってもでけんしですね。そいけん、大水のときになぜあけんかと私が言いよったわけです、水量の多いとき。そして、一応流す。そうすると、それがまた下流の方が問題が出てですね。

一応そういうことで、先に進みたいと思いますが、よかですか。

○事務局

それでは、皆様方、資料5をおあげください。

時間も随分押し迫ってきておりますので、簡単に御説明を申し上げたいと思います。柳川市総合計画まちづくりワークショップでの提言書（案）ということにしております。

このまちづくりワークショップというのは、ワークショップというのはどういうことかといいますと、作業をするということですね。ことしの8月21日から9月11日まで、4日間にわたりまして、各会場2回ずつだったんですけども、この4日間で各地区から公募いたしまして、皆さん方にお集まりをいただいて、旧柳川市を4地区に、旧大和町を2地区に、旧三橋町を2地区に分けまして、実はお話し合いをしていただきました。

どういった話し合いをしてもらったかといいますと、2ページに書いてありますように、まず、都市・産業、それから、環境・市民、教育・福祉というテーマに沿って、KJ法と申しまして、これは皆さん方の意見を取り上げる方法でございますけど、小さなメモ用紙にいろんな意見を一つずつ書いてもらって、それを張り付けながらグループ分けをしていくという方法を取りましてやったわけでございます。

三橋町につきましては、ブロック別、1ページの中段から下にございますブロック別開催日時、会場一覧というところにありますように、まず、藤吉・矢ヶ部小学校地区が23名お集まりをいただきました。それから、二ツ河・垂見・中山小学校地区については17名の方にお集まりをいただきまして、三橋公民館を使いまして、この話し合いをしたわけでございます。

分野別提言のまとめというのが3ページからずっとございます。

まず、総括としまして、全体的に産業の中では観光に関するものが一番多く出ております。それから、中心市街地の核となる商店街の活性化の問題、こういう意見が随分出てまいりました。

まず、第1次産業については、農業と水産業でございますけれども、やはりブランド化ですね、銘柄を定めて、それを強力に売り出すというブランド化の話が極めてたくさん出ております。項目別のところに見ていただくとわかりますように、農業としてはブランド化、それから、水産業としましては有明海の再生、いかにして有明海をもとどおりの宝の海にするかということについての御提言がたくさんあっております。それから、特に皿垣・有明・中島小学校地区といたしまして、大和の南の方につきましては非常に漁業が盛んなところでございますが、ここにおいては、使ってしまった廃船の処理をどうするかと。矢部川とか塩塚川に行っていただくとわかりますように、たくさん廃船が積んであります。これがプラスチックでできておりますね、今の船は。これの処理をどうしていくのかという問題ですね、これについての具体的な提言等もあっております。

それから、先ほど出ました雇用の場が少ないという次のページの4の工業でございますけど、この企業誘致の問題の中では、道路整備や用地確保などのインフラを整備する必要があるではないかというのが、蒲池とか昭代の方から出ております。それから、あとは農漁業との連携だとか企業誘致プロジェクトをつくってやろうとか、後継者を育成する必要があるとかというのが工業関係では出ております。

商業では、基本的には空き店舗対策、非常に今、商店街がシャッター通りとなって

おりまして、お店の数がどんどん減っております。また、やめられたお店を取り壊して駐車場にされるといふところがたくさんふえてきております。そういった空き店舗の対策、それから、商店街の活性化ですね、どうしたら商店街が活性化するかというところで、空き店舗対策とか、その他の活性化対策ということで、商店街を抱えるような地区からいろんなお話が出てきております。それから、これは大和の方でございますけど、インターネットでバーチャル商店を展開したらどうかとか、そういったものもありますし、そういったページを市のホームページにリンクして、市場の拡大を図ったらどうかというような御意見も出ております。

それから、観光でございますけど、やはり観光の中で出てきておりますのは、特産物販売を含む道の駅ですね、こういうのをつくって地産地消ですね、それから、よそからお見えになった皆さん方にそういうのを売り込むというような場の設定をしたらどうかということです。それからもう一つは、やはり旧柳川市内の川下りのみではなくて、三橋で言いますと大フジを見るような観光ルート、それから、大和で申し上げますと、中島の朝市ですとか、それから、大和干拓にあります競艇学校を見に行くとか、それからまた、柳川市内も川下りだけではなくて、もっと昔の武家屋敷を見るとき、お寺さんがあるまちを見るときというようなのをコースとして幾つもつくって、もっと売り込んでいったらどうかというようなのもありました。

観光のスタイルについても、自然観光というのと文化観光といいますか、それから、体験型の観光といいますか、花ござをつくっている場所を見に行くとか、いろんなこちらの特産品をつくってあるところもあるわけですので、そういうところも一つの見せる場として活用したらどうかというようなのが出ております。

それから、産業間の連携ということで、特に皆さんから提言があったのは、やはり道の駅ですとか、それから、味噌屋さんとか酒蔵、そういうところを見せるということはどうかというようなことで、かなりいろんな意味にわたって提言が行われております。

それから、都市基盤とか道路ですね、特に、都市基盤の中でも道路、公共交通。公共交通の中では柔軟性のあるバス運行というのが提案をされております。それから、公園・緑地ですとか住環境、そういったものへの提言も行われております。

8ページの生活環境でございますけど、ここでは掘割を中心とした河川・水路の浄化というのが一番でございました。

次のページに入りまして、10ページに行きますと、特に防災・消防ですね、ここら辺の交通安全を含む防災対策、これについていろんな御提言がされております。

それから、あとリサイクルの問題ですね、リサイクル商品としてデポジット制だとか、いろんなのがあられるわけですが、そういうのをもっとPRして取り入れたらどうかという御意見等も出ております。

それから、先ほども質問で出ましたように、福祉、保健、医療の中で特に高齢者福祉、これがほとんどのブロックから出ております。またもう一つ、少子化対策ですね、子育て、これについての御意見が寄せられております。

13ページの教育・文化、・スポーツというところでは、それぞれ青少年健全育成というのがほとんど出てきております。

それからまた、生涯学習という形でもっと地域ネットワークを含めた子育て支援とか、それから、義務教育の中では開かれた学校教育内容の充実ですとか給食とか特別教育とか、そういうのもありました。特に、柳川の南の方の柳南中学校ブロックの中では、大学とか専門学校をもっと誘致したらどうかという意見も出ております。

15ページの芸術・文化、スポーツ・レクリエーションというのの中では、施設の拡充という部分とメニューの拡充ですね、これが上げられております。こういうふうにやったらいいのではないかなということですね。

国際交流という中では、非常に今観光のお客さんも多いわけですし、近隣諸国とのいろんな外国に行かれる皆さん方もふえてまいりましたし、向こうからお見えになる方を受け入れるということも非常にふえてきております。そういった中で、もっともっとまちを挙げての国際交流に取り組むべきではないかという御意見が出ております。

最後になりますけど、17ページの行財政、この中では、住民参加と情報公開、それから、行政運営、財政運営の項目について、八つのうちの五つのブロックから御提言がっております。

住民参加ということでは、先ほども越境されて入学とかというお話もあったんですが、旧市町の融和の推進ということで、もう少しその辺についてこういったことはできないかとかいう意見も出ておりますし、ボランティア活動をされている皆さん方をもっともっと活発にして活用したらどうかというのもありました。

それから、情報公開の中では、意見の収集と公表というのが出ております。これにつきましては、今回の総合計画の中でもパブリックコメントを皆さん方からいただくというような方法で意見の聴取をする予定でございます。それからまた、ホームページ等を大いに活用しなさいというのがございました。

③の行政運営の中では、職員の資質の向上を図れという御意見も出ております。それからまた、手続の効率化ですね、役所においていろんな手続があるわけですが、それをもっと簡素化して効率化をしなさいというふうな御意見も寄せられております。

財政運営の中では、民間に移譲できるといいますか、民間にお願いできる分についてはお願いをして、経費の削減を図れというような御提言もあっております。

それぞれの分野別提言はブロックごとに次のページからまとめて一覧表にいたしておりますので、御参照いただいて、こういった提言が皆様から寄せられたというものの御報告にかえさせていただきたいと思っております。

○友添会長

どうもありがとうございました。

ただいまいろいろ御説明がありましたが、何かありましたら出していただきたいと思っております。

○中島委員

男女共同参画の推進が上げられておりますけれども、ここにも委員さんはたしか15名だったと思うんですけれども、15名のうちの5名が女性で、今、5名全員が出席されております。それだけ、私は女性の方たちが関心があると思うのです。市のことにしても、地域のことにもやっぱり関心があって来られておられると思うんですけど、

男女共同参画の推進はぜひ進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

農業関係では少し動きが見られております。農政課の方で。

○友添会長

いろいろ議題が上がりましたが、大体出尽くしたようでございますが、よございませぬかね。

○事務局

先ほど男女共同参画を推進してほしいということでございまして、今、皆様方のお手元に、実は今週の金曜日に三橋で行われます「あすばる」の出前講座のチラシを差し上げております。そこにも、そういった形で市内3カ所ですね、三橋、大和、柳川という形で男女共同参画の講演会も予定いたしておりますので、委員の皆様方でお時間がとられれば、ぜひその3カ所のうちのどこかに参加をしていただきたいと思いますというふうに考えております。よろしくお願ひをしておきます。

○友添会長

その他で何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、これで閉会させていただきたい……（発言する者あり）

○事務局

きょうは多岐にわたりまして、活発にいろいろ御要望をいただきました。その要望を
振
り
返ってみますと、雇用の問題とか、校区の見直し、通学区の見直しですね、それと先ほどの男女共同参画の問題とか、どちらかというところ、市全般の問題が多かったんじゃないかなというふうに感じておるところでございます。この三橋地域審議会といいますのは、先ほどもアンケートの結果で、合併をすると周辺部がすたれるんじゃないかと、そういった心配を持っておられる方がいらっしゃいますので、それぞれの合併をした地域、柳川にもあります、三橋にもあります、大和にもこの地域審議会を設けております。そういうところで、地域課題をまとめてくださいよと。先ほど助役さんが諮問をされましたので、次回の審議会の中では、もう少し旧三橋町にこだわっていろいろ御要望をしていただきたいと思います。そして、それを最終的に皆さん方でまとめて市長に答申すると。その答申した結果が、今策定中の柳川のマスタープランに反映をしたりとか、あるいは急に事業する必要がある分は予算化をしたりして事業を進めると、そういうことになりますので、次回はもっともっと三橋地域、旧三橋町にこだわった意見を賜りますようによろしくお願ひ申し上げます。

○友添会長

どうもありがとうございました。

そろそろ時間も来たようでございますので、これで閉会したいと思います。よございませぬかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

どうも長い間、御熱心にありがとうございました。

午前11時50分 閉会